

## タウンミーティング 会議録

日 時：平成20年12月3日（水） 19:00～20:36

場 所：黒部市コミュニティセンター（生地）

テーマ：1．観光・交流の促進について  
2．医療の充実について  
3．子育て支援・学校設備の充実について  
4．消防・防災体制の充実について

参加者：73人

### 【事務局】

ご苦労さまです。ご案内の時刻になりましたので、ただいまから平成20年度黒部市タウンミーティングを開催いたします。

今年も昨年同様に市内の4つの中学校校下ごとで開催することとしておりまして、本日が最終日であります。

今回のテーマにつきましては、1つ目が観光・交流の促進について、2つ目が医療の充実について、3つ目が子育て支援・学校設備の充実について、4つ目が消防・防災体制の充実について、以上4つのテーマです。

最初に、市長のほうからこのテーマにつきまして約15分ご説明申し上げます。その後、この4つのテーマについて、会場の皆様方から順次ご意見、ご提言をお受けいたします。終了時間につきましては、8時30分ごろをめどとして進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

また、先ほど受付でアンケート用紙をお配りいたしました。この場でご発言できなかったご来場の皆様からも自由にご意見をいただきたいというふうに思いますので、日ごろ感じておられることをご記入いただきまして、お帰りの際に受付で回収させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。お寄せいただきました意見につきましては、今後市政運営の参考にさせていただき予定としております。

ここで、皆様におわびを申し上げたいのですが、今回のタウンミーティングの開催案内及び優先的にご発言される方の募集につきまして、市の広報でのご案内もしてありましたが、そのほかに各家庭にチラシのほうも配布させていただきましたが、このチラシにつきましては、優先的に発言される方の応募締め切りである11月7日近く、あるいはその後に家庭に届いたというところがありました。チラシの配布に当たりましては、各地区へのチラシのお届け自体が遅くなったことにつきまして、この場をおかりしておわび申し上げたいと思っております。大変申しわけございませんでした。

それでは、堀内市長からごあいさつとテーマに関して基本的な考え方を述べさせていただきます。

### 【市長】

**詳細については、「市長あいさつ及び課題提起」をご覧ください。**

### 【事務局】

それでは、ただいまから本日のテーマに関して、会場の皆様からのご意見やご提言をお受けいたします。係の者がマイクをお渡ししますので、地区名、お名前につき、ご意見等を述べていただきます。

もう一つお願いがあります。このタウンミーティングでは、限られた時間の中でできるだけたくさんの

方からご意見をちょうだいしたいと考えておりまして、ご発言はなるべく簡潔に、お一人3分以内でということをお願いいたします。

それでは、ご発言される方は挙手をお願いいたします。

#### 【Aさん】

生地に住んでおりますAです。観光ボランティアをさせていただいております。今、初めに観光の交流ということについてのお話でしたので、少し私の思っていることを、今現在行われている現状とかもお話をさせていただこうと思いますので、よろしくをお願いいたします。

観光圏ということで、今まとめる話をされましたけれども、今現在、私たちがメニューをつくる前に、小田急というのが来年の3月までに現在3,000人くらい入ってきておりまして、初日は、東京から来まして生地のまち歩きをし、宇奈月に泊まりまして、その後、トロッコのあるときはトロッコに乗り、その後、魚津へ行って、魚津の尾崎かまぼこを見学し、滑川へ行って、滑川ほたるいかミュージアムを見というふうに、朝日、入善は入っておりませんが、そういうふうに会社のほうがメニューをもうつくってきておりまして、そういうものを早く実行に移していただきたいなという思いです。

そこで、役所の方たち、私たちがボランティアを一生懸命やっております、今、実働数はほとんど毎日出ておりますので、1日に三、四台は来ますから、365日出ている状況だと思っております。私の思いでは、1年間に1万人とっておったのが、完全に1万人をいったと思っております。そこで、ボランティアが大変不足しております、先ほども役所の人たちの認識という問題もあるんですけども、できましたら、役所の人たちが1回くらいは出ていただいて、研修を兼ねガイドについていただけたらよろしいかなという思いがあります。

なぜこういう話をしますかという、よく黒部市で公演とかがありますが、その都度に言われることは、名水が出ていないという、健美茶が出ているという話を何十年も前から、高橋英樹さんが来られたときもそうでしたけれども、必ずそういう話が出て、お茶を1杯も名水が出てこないというのはどういうことかなというのは、多分、役所の方たちの認識不足ではないかなという思いがあります。私も役所のことはわかりませんが、そういう難しいことなのかなという思いがありますので、ぜひこれからは行くたびにお茶が出ますと、健美茶だと私自身も何か情けないなという気持ちになります。一生懸命名水をアピールしている私たちなので、役所の人たちもそういうふうなことを考えていただきたいなという思いがあります。

そこで、堀内市長も県外に行かれたときには、黒部市のどういうアピールをしておられるのかなというのを聞かせていただきたいなと思っております。それから、先ほども言いましたように、平成13年から観光ボランティアを始めまして、もう7年目になりまして、大体5万人を来年は超えると思っておりますので、できましたら5万人達成のイベントとかもやっていただいて、市長さんからは花束をいただくとか、市長みずから案内をしていただくとかというイベントをできたらやっていただきたいなというお願いでございます。よろしくお願いいたします。

#### 【市長】

ありがとうございました。

観光ボランティアのAさんには大変お世話になっております。

まず、観光圏構想の話をもう少しさせていただきますが、先ほど言いましたように、今年度からこういう整備構想が始まりまして、最初の応募には出せなかったんですが、今それについては準備をしております、とにかく3市2町で法定協議会をつくらなければならないし、当然その観光圏の中でお互いに負担

もしなければならぬわけでありまして、それらの調整を今させていただいておまして、来月、1月中には観光圏整備計画の策定をし、そして1月の下旬には法定協議会を設立したいというふうに考えておまして、そして2月に申請し、そして4月に採択していただいて、その中でこの広域観光圏のいろんな計画を具体的に決めさせていただいて、当然そこには予算づけというものもありますので、お互い3市2町が予算を持ち寄るといって今進めさせていただいておまして、そういう意味では、この新川地域での広域観光についてはやりやすくなっていくのではないかなというふうに思っているところであります。

そういう中で、先ほど高橋英樹さんの水の話もありました。私、たまたま横に座っておまして、そのときに、黒部で名水の里といいながら、シンポジウム、パネルディスカッションをやったときにも、実は残念ながらそこに並べられた水がエビアンでありました。私も行って、座ったときにびっくりしましたが、何でこういうところに黒部でエビアン、要は輸入したコンビニに売っている水なんです、あれはたまたま、言いわけじゃなくて、事実だけを言いますが、あの企画は新聞社の企画であって、あのセッティングは全部新聞社がしました。そして、新聞社の担当者が当然パネリストなり、そこで話される人たちに水を1本ずつ準備したのが、担当者がコンビニへ行って、一番安い水を買ってきたのが、それがエビアンだったということがあって、ただ、意識的にはやっぱり間違っています。名水の里といいながら、そういうシンポジウムをしながら、そこにうっかりと、うっかりというのは大変重いんですが、何も考えないで、しかも、海外から輸入した水、残念ながらコンビニには黒部の名水が並んでおりません。それはまた理由があります。仕入れが一番高いということらしいですけど、海外から輸入した水が一番安いということで、コンビニなどにはそういうミネラルウォーターが並んでいるんですが、それを並べているということ自体が意識とすれば間違っていて、大変反省すべき点ではないかなというふうに思います。

また、役所のいろんな会議の中で、今日もこういうお茶が出ておりますが、これが一番安いから並んでいるのか、あるいは何も考えないでここに置いてあるのかわかりませんが、それらについては、やはり黒部の名水というものはあるわけですから、そういうものを並べる意識というものは大事だというふうに思っていますので、コストの面とか、いろいろ大きさのこともありますが、そういうことについてはしっかり意識しなければならぬというふうに思っておりますので、至らないところにつきましては、そういうふうにもまた指導させていただきたいと思っております。

次に、観光ボランティアの皆さん方が大変苦勞されているということは十分認識しております。そういう中で、ボランティアの方々の人数を増やさなければいけないというようなことについても、これは今、黒部市で観光については商工観光課というところが担当しております。そこで、そういうことに対する支援といいますか、協力をこれからさらに進めなければならないというふうに思いますし、また、黒部市も、先ほど言いました観光振興元年ということで、今年から、今日も席に来ていらっしゃいますが、観光マネージャーということで専任の者も採用しておりますので、そういう人たちを中心にして、いろんな支援とか協力とか、あるいは現場に立って観光案内をすとか、そういうようなことについてもこれからやっていかなければならないと思っております。

確かに1万人以上の方々に対応するという事は、これはボランティアの域を超えていっているのではないかなというふうに思っていますので、組織的にどうするかというようなことも考えなければいけないし、先ほど5万人を達成したときには何かイベントをやったりしてくださいということもありましたので、当然そういうことも考えて、できるだけ協力していただいておりますボランティアの皆さん方にやりがいを持ってもらえるような、そういう形に進めていきたいというふうに思っているところであります。

質問は大体以上でしたか。

県外に行ったときに、もちろん名水の里とかという言葉は使いますが、黒部市の一番のPRのポイントは、山、川、海、一体的にそろって非常にバランスのいい地域だということである。いろいろなお話をさせていただいております。

特に県外に行けば、黒部といったら黒部奥山、黒部ダムの付近から出てきたのかねというようなイメージが強いものですから、そうではなくて、当然3,000メートル級の山から黒部峡谷を通じて海岸部まで幅広くあるわけでありまして、非常に産業的にも、工業から農業、林業、非常にバランスのとれた地域だということで、そういう意味では非常に恵まれたところだということについてのPRもさせていただいておりますし、たまたま、この後、どなたかからご意見もあるのかもしれませんが、きのう、おとといの日経新聞に、日本経済新聞の調査で黒部市が行政サービスで北陸でトップになったという記事が出ております。その前の日は、全国的に調査した結果どうであったかというような、いろいろな内容が大きく取り上げられておりますので、そういう意味では、行政サービスは北陸でトップということは調査の結果明らかになったということでありまして、そういうことも1つの自慢にしていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、ぜひまたいろんな点でご協力をいただきたいというふうに思います。

#### 【事務局】

Aさん、よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。どうぞ、ご遠慮なさらず。

#### 【Bさん】

村椿のBと申します。よろしくお願ひいたします。

今、Aさんが言われた観光のことについてというか、関連があるかなと思うのは、私は富山県の農協の7階におりまして、氷見のハト麦茶がもう爆発的に売れております。それで、1本売ることによって5円が行政に入ります。それで、私から市長さんにも、黒部もお茶をつくりたいということをおっしゃったと思うんですが、つい何カ月前から、黒部市もいよいよ宇奈月の二条麦で麦茶をつくるということをお聞きしましたというか、もちろん農協も二条麦をつくって、それでつくろうということで、私も今、試作を飲みました。それで、ぜひ氷見のハト麦に負けぬように頑張っていきたいと思っております。

それで、今、Aさんが1万人から5万人も黒部市においでになるというのは、5万人の方にもお茶が飲んでいただけるというような気持ちに私はなっておりますし、まちづくりなんかで講演しますと、確かにいつもこのお茶は何ですかと、このお茶を見ただけで黒部市のまちづくりがいいか悪いかわかりますよという、よく先生に指摘されながらも黒部市のものをいせなかつたということと、それから、最近、氷見の方たちが黒部市へ視察に来られまして、一番驚かれたのは黒部の水です。ハト麦茶も黒部の水でつくってあるんです。それで、Bさん、あんなのところが、気兼ねだけど、あんなのところが水を使わせてもらってらっしゃると言われていたので、私は何と申して、人にもお茶をつくりましょつと申しておつたんですが、この黒部というブランドはすごいと思つた。ですから、お茶プラス黒部の水というのをつくつたらどうかなと思つたんですが、その水をつくるには何億円かも、施設がすごく高いと聞いてはいますが、この水は大切なブランドになるのではないかと申しておりますし、1本売ると5円が行政に入るところが氷見のすばらしい、考えたものだと、行政には750万という、1本売ると5円が入つて、今日も申しておりました。今日はこのことを言うつもりで来たんじゃないんですが、今、Aさんが観光のことを言われたので、ふと、これはもう一度市長に念を押しておきたいなと思つた。

済みません、以上です。

【市長】

黒部市が水をつくれということはできませんが、いろんな民間の企業の方々とかいろんな団体のほうで、水を商品にするというようなことで、いろんなご相談があれば協力はしていきたいと思います。

ただ、先ほども言いましたように、ほんとうに水商売で、事業的には非常に難しい事業です。海外から輸入した水が現地で作る水の何分の1ということで輸入されてきますから、ですから、黒部で生産した水が、さっきも言いましたが、なぜコンビニに並ばないのかといたら、これは仕入れが、例えば地元だから100円で買えるものが、輸入したものが30円とか20円が入ってくるものもありますから、当然利益のあるほうをコンビニなどは仕入れられます。ですから、水を実際販売するときのコストというのは非常に難しいというふうに思っておりますので、ただ、いろんな二条麦茶とか、そういうようなもので少し、製品として、ただの水じゃなくて黒部の名水を利用したお茶とか、そういう飲料ということであれば、それはまだ方向があるのではないかなと思います。

氷見が黒部の水、ほんとうに全量を使っておられるかどうかは、それは私は知りませんよ、言っておられますけど。もし全量じゃなかったら、それも商品としてどうかなというふうな心配もしますが、ただ、氷見と黒部と水の値段を比べたら、水道料金でも氷見は黒部の3倍ほどですから、黒部から水を持って出てもあるほどの水が非常に高い地域ですから、氷見の場合は、そういう意味では、黒部の水を運んでおられるのかなというふうな気もしますが、その辺については、お茶などについては、またいろいろご相談をさせていただきたいというふうに思います。

【事務局】

Bさん、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

【Cさん】

生地のCと申します。

4番の防災体制の充実についてご質問いたします。

災害時に初動体制の重要さは、先ほどお話があったとおり、皆さんご存じだと思うんですけども、その災害時の住民に対する連絡方法と、連絡網についてどう市役所として現在やってあって、どう連絡をとり合っているかということと、自主防災組織、各町内にできてからもう10年以上たつと思うんです。その自主防災組織と市役所なり消防署、公的機関の連絡網をどうとるのか。それを確立していくためには、初動体制は言っておるだけかというふうに思いますので、どうされるのかということをお尋ね申し上げます。

市民との連携イコール自主防災組織、各町内、生地に7町内ありますけれども、ほとんどができて役所に提出してあります。あるんだけど、どこに連絡してどうするか、その答えが返ってこないから初動体制がおくれる。強いては大災害になるのではないかなというふうに思いますので、明確な回答をお願いいたします。

【市長】

まず、市の行政防災無線の件については、各自治振興会の役員の皆さん、あるいは町内会長の皆さん方のほうに、個別無線につきましては合計で260台ございます。個別無線については、そういう各地区の役員の皆さん方のほうに個別無線として防災無線がまず配備されております。そして、一般の方々向けには、屋外スピーカーとして26カ所配備されておりますが、このことについては、災害時、特に冬場だとか、そ

ういうときの戸締まりがきちっとされたようなときには、風向きによって聞こえづらい、わからない、何を言っているのかわからないというようなご指摘もありますが、基本的には屋外スピーカーでの広報ということになると思います。

そこで、そういう広報の仕方ではなかなか伝わらないというのは現実でありまして、そこで、各地区に自主防災組織を結成していただいて、そういう組織の長の方々に市のほうから連絡するという体制になっておると思います。この自主防災組織が実際地区で100%組織がされたのは昨年であります。昨年ようやく100%、なかなかできない、結成がなされなかった地域もありまして、ごめんなさい、ようやく一昨年に100%自主防災組織が組織されて、それを受けて、昨年から各地区の自主防災会を中心とした総合防災訓練を始めさせていただいたところであります。

ですから、この自主防災組織がどのように機能を果たすかということについては、これからようやくその整備といいますか、具体的な体制づくりに入っていけるのではないかというふうに思っております。特に総合防災訓練などを通して、その各地区の防災のリーダーになる方々を養成していかなければならないのではないかなというふうに思っているところであります。

そこに対する連絡網などについては、組織的にはでき上がっているんですが、なかなかこれらの連絡網については決定がなされていないというふうに思っております。特に2月の高波のときなどについては、初動体制がおくれたということについては、私は双方を思っておりますし、なぜおくれたのかということについては、やはり高波に対する認識が我々行政の中でもあまりなかったと。私もわりと早い時間に聞いたんですが、それが高波だということの認識をするには大分時間がかかりました。また、私と地元の被災された方との電話のやりとりもあったんですが、その方も高波だということはわからなかった。ただ、水があふれていって家に入ってきたということは言われている。どうしたんですかと聞いたら、いや、わからんけど、川があふれて水が入ってきていると、何とかしてくれということでは言われたんですが、それが高波によるということについては、それから大分時間がかかってから高波だということがようやくわかったということでありまして、その辺については、今日やらせていただいた訓練も含めて、認識を深めていきたいというふうに思っております。

#### 【事務局】

Cさん、よろしいでしょうか。

#### 【Cさん】

国土交通省、県、市、それと市の職員、生地の地元の職員もおられます、この中に。そこら辺の連絡網はどうすれば、自主防災組織、地元の町内会と連携し合っ、あなた方が言われる連携をどう連絡したら一番初動捜査がうまくいくのかということなんです、私の質問は。それを、前回、たまたま柏崎沖地震、能登沖地震、高波被害、日曜日なんです。日曜日に職員が休んでいる。国土交通省の職員が休んでいるときにどう連絡したら自主防災組織がスムーズに動くのか、こうだという反省がなければ、そうした場合にまた同じことを繰り返す、私はそう思うから、そこら辺の答えをお聞きしたかったんです。日曜日とか祝祭日に起きた場合の連絡体制。

#### 【市長】

先日も、11月14日だったと思いますが、実は黒部市の職員向けにメールを使った参集訓練をしました。これは、事前には職員には言わないで、どれだけ集まるかということ、今は各自それぞれ携帯電話を持っ

ているんですが、そこに緊急招集のメールを朝7時にしました。そうしましたら、30分以内で92名、市役所に集まりました。それから1時間以内で、今日ここにデータを持ってきていないんですが、180名ほど市役所に参集しました。

ですから、それは、今、心配されておる、土曜日でも日曜日でもそういう災害時における防災メールなどでまずは職員に呼びかけて、この職員に呼びかけるのも幾つか段階があります。例えば震度6以上の場合だったら全職員対象です。あるいは震度4以上だったら、こういう防災関係の担当の総務課とか建設課などを中心として、どういう割合で人数集まれというような、そういうルールを決めてありますので、そういうことで、市役所職員が災害時にまず緊急に集まって、そして、今決めておりますマニュアルどおりに各地区の皆さん方にいろんな情報提供をしたり、避難誘導したりというようなことがどの程度やれるかどうかということについては、やはり訓練を重ねていくしかないのではないかとこのように思います。

これまで、どちらかという、災害の、そういうほんとうの地震とか、今回は高波も我々は想定していなかったんですが、そういうものに対してかなり認識が変わってまいりましたので、これからそういう体制の整備と訓練を重ねていくということが大事でなかるうかというふうに思っているところであります。

#### 【事務局】

Cさん、よろしいでしょうか。  
そのほかございませんでしょうか。

#### 【Dさん】

子育て支援についてお聞きしたいと思います。

私、堀切のほうでちびっこランドという保育園をやっている者なんですが、Dといいます。こういう場所に、そういう子育て真ただ中のお母さん方というのはなかなか来られないと思いますので、そういう方たちの意見を代弁するような形で二、三お聞きしたいと思うんですけども、待機児童ゼロというふうに黒部市の場合にはよく言われています。しかし、現実的には、9月の下旬から、10月ぐらいから、保育園に入れないからうちで預かってもらえないかというお母さん方がたくさんおられます。全部お受けすればいいんでしょうけれども、うちも受け入れの限度がありますので、今は断っているような状態なんですけれども、こういう中で待機児童というふうに果たして言えるんだらうかというのが、まず1つです。

それから、当園にも今四十五、六名いるんですけども、それで、認可申請を以前から出してあります。しかし、待機児童ゼロというようなことを理由にして、なかなか認可の方向には向いていかないんですけども、現在いる四十五、六名でも潜在的な待機児童ですし、それ以上にもまだかなりいると思います。そういう中で、先ほど市長さんが次世代育成支援行動計画の中で通常保育事業の拡充ということをおっしゃってありますが、市街化地域でもう一つそういう認可保育園というのがぜひ必要なのではないかというふうに思うんですけども、そこら辺のことについて1つお聞きしたいと思います。

#### 【市長】

今、Dさんが未認可保育園をやっていただいております、大変感謝しております。四十数人おられるというふうに伺ったところでありますし、このことについては、何度か市の担当者とお話をさせてもらっております。

そこで、基本的な考えは、必要ならば認可させていただきたいというふうに思っております。今、黒部市のほうでは、待機児童が基本的にはいないというふうに聞いております。それで、今ほど言われたよ

うに、年度の途中から預け入れしたいという方々、月は初めて聞いたんですが、9月、10月ごろからがそういう人が増えてくるということであるということならば、その辺について、私は、認可保育所を必要ならば増やすことについてはやぶさかではないというふうに思っておりますし、いろんな状況の調査と県のほうのいろんな指導もございますので、その辺については、必要ならば認可させていただく方向にしたいというふうに思います。

その辺の状況については、具体的にどれくらい待機している児童がいるかどうかということ、それと、利用されている父兄の皆さんに意見を聞かせていただいて、判断させていただきたいというふうに思っております。

#### 【事務局】

Dさん、よろしいでしょうか。

ほかにいらっしゃいませんか。

#### 【Cさん】

今、子育ての、保育所の認可でありますけれども、今後、黒部市の幼児の人口動態をどう認識されているかということと、それと、民営化問題。今、保育所の民営化、民営化と言われておる中で、D君みたいにやる気のある経営者が認可してもらえない理由、いや、よくわからんけど、私は、民営化が叫ばれている中で、私は少なくともやる気はあるんだと言っているのになぜ認可申請をしてやらないのか。端的に尋ねますけれども、そこら辺のお答えをお願いします。

#### 【市長】

今のことについては、ですから、要は認可保育所を増やす必要があるかということ。まず、待機児童がほんとうにいるのかということと、それと、やる気はわかるんですが、経営の安定とかいろんな体制が整っているかどうかの審査で合格すれば、私は認可させていただきたいというふうに思っています。

今現在、待機児童がないという判断をしているんです。それと、民営化については、今、公立保育所で民営化対象保育所というところは決めています、5カ所。その5カ所、今現在、三日市は民営化しました。田家はしました。そして、今、大布施をさせていただきました。あと対象は石田と三島だけです。対象保育所をまず指定したんです。それは、なぜ対象保育所を指定するかということ、経営を民間にお任せするということになれば、やはりきちっとした保育をしてもらうには、ある意味では、そこで保育所へ来られる児童の数、100人以上が安定して将来もわたって来るといふ、そういうようないろんな調査とか、そして施設の問題とか、そういう、たとえ民間になってでも安心して任せられるような状態を確認した5カ所だけを対象保育所にまず決めて、そこからやれそうなところから順番に3箇所しました。

あと、民営化は、対象は今のところ2カ所です。ただ、それは合併前に決めた対象保育所ですから、合併後の浦山保育所あたりがその対象保育所になるかどうかの検討についてはまだしていませんが、近いうちにはしようと思っています。そして、対象保育所になれば、その中でもやれるところからやりたいんですが、もう一方では、ほんとうに安心して任せられる引き受け法人がおられるのかなということも今いろいろ調査しています。安心して任せられる、我々行政側も、あるいは保護者も、住民の皆さんも、ああ、ここなら安心して任せられるのかという引き受け法人などがほんとうにおられるのかどうかということもやはり確認しなければならぬというふうに思っています。



【事務局】

Cさん、よろしいでしょうか。

【Cさん】

要は保育園を、実際、まがりなりにも46名で営業しております中で、それが認可する資格によって、要するに私が何を言いたいかというと、民営化するということが、競争の原理であるのが民営化だとするならば、認可制と民営化というのは相反するのではないかとということが第一点。それで、その基準をどういう基準でもって認可するかせんかというのが、国が言っているのか、市役所が申請をするのかよくわからん中で、そこら辺が矛盾しているんじゃないかなということですよ。

【市長】

保育所の民営化については、競争の原理って、まず、子供たちを安心して任せられるかということ、しかも、先ほど言いました、通常保育以外に延長保育とか休日保育とか、今の保護者のニーズというのは、365日24時間、いかなるときも見てくださいというのが、そういう方向に向かっていると思っています。そういうものにきちっと対応できる民間の法人かどうかという審査、そこには、競争の原理というのは、よりレベルの高い保育をどこがするかということの競争はあるかもしれないけれども、コスト的な競争というのはほとんどないです。そういうことで競争させているわけじゃないので、ある決められたコストの中で、より以上の保育をしていただけたらと任せて。コストは決めています。ここの保育所ならこれだけのコストでどこまでやっていただけますかということの中で、競争というか、そういうものはあると思いますが、コストを下げるということでの競争というのは今は考えていません。

保育時間は競争ではありません。これは法律によって決められていますので、保育所だったら厚生労働省の基準の中で、幼稚園だったら文部科学省の基準の中で決めているので、ただ、その辺の違いというのはなかなか住民の皆さん方にはご理解いただけない部分もあるものだから、本来は、幼稚園というのは保育をする場所ではないから延長はないわけです。ただ、それではなかなか今の時代、父兄の皆さん方が都合が悪いから、そこを例えば時間を少し延長したり、あるいは夏休みの間にしばらく預かったりというのは、特別に黒部のサービスとして行うという努力をしているだけです。

【事務局】

Cさん、よろしいでしょうか。

【Dさん】

もう一つだけお願いします。

市長さんのほうから、今、保育園の民営化ということで、引き受ける法人があるのかどうなのか、それだけのものがあるかということをおっしゃったんですけども、確かにそうだと思います。今まで、最初は三田市、田家、大布施ときて、あとは石田、三島、あとは浦山がどうかなという、そういうことだと思うんですけども、じゃ、最初の方は確かに、そういう引き受け法人というのはいっぱいあったと思うんですよ。けども、大布施に至っては、黒部市で引き受け法人があったかということ残念ながらも、魚津のさんが引き受けられたんですけども、そういうときの、私も田家のときには立候補しましたし、大布施のときも立候補しました。しかし、かなり頑張ったつもりなんですけれども、ただ、そういう引き受け法人があるのかどうなのかということ、現時点で法人じゃない、10年以上こういう仕事をやってい

ますけれども、認可外保育園の場合には法人ではないので、法人をとろうにも、まず、認可保育園がないと法人格はとれないんです。こういう中で、幾らここでやっても、認可外保育園だから、法人ではないからということではねられていっては、いつまでやったって認可保育園にはなり得ないですよ。現時点で見回してみまして、今後引き受け法人になるようなところがあるかということ、私は残念ながらそんなにないと思います。

だから、こういう私のような、自分のことをすごく強調しておるわけではないですけれども、認可外で全然補助のない中でやっていますから、確かに保育料は黒部市で一番高いと思います。かなり高いんです。だけれども、四十何名集まってくる、ほかの保育園にいたところをやめてでも入ってくる。幼稚園にいた子をやめさせてうちへ入ってくるということがあるということは、現実問題としてはそれなりの保育にも自信を持っています。そういう中で培ってきたノウハウをもとに私は認可保育園の申請をしていますし、待機児童ゼロだというふうに市長さんは言われましたけれども、現実問題としてこれだけいっぱいの方が9月、10月ぐらいからどんどん来るということは、それだけ今、待機児童でしょう。そういうふうに、うちにいる、通っている子だって待機児童でしょう。それだけの、合わせても六、七十は確実にいると思います。

そういう中で70名の認可申請という形で行っているんですけれども、このあたりをどうお考えなのかということをもう一度お聞かせ願いたいと思いますが。

#### 【市長】

認可保育園として認定するかどうかということについては、先ほど言いましたように、そういういろんな状況の調査をし、また利用されている父兄の皆さん方からご意見を聞いて、素晴らしい保育所だよということで確認ができれば、認可することについてはやぶさかではないということについては、先ほどお答えしたとおりです。

それと、民営化に対する引き受け法人の選定につきましては、委員会を設けて検討していただいて、その中で、法人でなければならぬというのは、私の記憶だけなんですけど、なかったと思います。法人格を取得していなければ引き受け法人として認定しないという、そういう基準はなかったと思います。これまで、大布施にしてでも、田家にしてでも、幾つかの引き受け法人のエントリーがあって、その中で比較検討された上で、今の引き受け法人の方々にお任せしたということでもありますので、その辺については、頑張っておるんだという気持ちはよくわかりますので。

来年度の民営化の募集はしない予定です。石田と三島が対象保育所になっておりますが、民営化するための条件が一部整っていないところがありますので、それぞれ、来年については民営化の募集はしない。もう少しその辺の条件が整うことを確認してから、また募集をしたいというふうに思います。

#### 【事務局】

Dさん、よろしいでしょうか。  
ほかにいらっしゃいませんか。

#### 【Eさん】

生地のEです。今日、ご苦労さまです。

1番目と4番目について、3点ばかり質問させていただきます。

一番最初に、Aさんがいろんな観光ガイドボランティアで苦労しておられるということですが、

この生地が観光地、何でもないまちが観光のまちになった実例ということになるのかもしれませんが、今後、景観とかいろんなものをどういうふうに変えていこうというふうな考え、将来方針、それをお聞かせ願いたい。

四、五日前に郡上八幡を見せていただきましたが、いつの間にかこういうふうになんか人が集まってきたんだよという、地元の方が言っておられましたんですけども、非常に景観を整備されていますね。その中で、商業の皆さん方が生き生きと観光客を迎えていらっしゃる姿を見て、生地も早くこういうふうにならないのかなというふうに思った次第であります。

それと、生地のもう一つの問題点は、空き家が多過ぎる。この空き家対策について、県内の各市町村はいろんな対策を講じて、具体的に新湊なんか1,000円で泊まれるよとか、いろんな施策を打ち出しておられるんですが、黒部市はなかなか具体的なものが出てこない。それについてもどういうふうにお考えなのかをお聞かせ願えればというふうに思っています。

それと、4番目の防災体制についてですが、今日も高波の防災訓練がありました。そして、住民の皆さん方が列をなして避難をされた。避難をされた場所は芦崎の公民館なんですね。高波であれば芦崎の公民館で十分であろうというふうに思っているんですが、津波の場合はどういうふうにするのかということがよく見えないんですね。

私、四、五年前にスマトラ島の地震があった1年後にバンダアチェへ行って、その津波のすごさを目の当たりにしてきたわけでありまして、国連のヘリに2時間ぐらい乗せていただいて、そして、上空からも見せていただいたんですけども、その現実是非常に、要は高いところはない。生地も高いところはないんですね。そういうところで、日本の一部のところでは、タスカルタワー、5メートルほどのタワーを、何キ口置きなのかわかりませんが、そういうのをつくっているところもあるというふうに太平洋側では聞いています。だから、僕は、灯台とか、ここも避難場所に、おそらくこの場所が一番安全なのかもしれないし、小学校の体育館の2階も安全な場所であるというふうに思いますが、ただ、ここの場所は、漁港があるがゆえに津波が来たときにここが一番最初に被害を受ける可能性がある場所であるということ、そうすると、じゃ、地域の人には小学校だけなのかということ、あるいは橋から2分されていますから、四十物町から神明町の方々はどこに避難するんだよということにもなるわけでありまして、その辺の将来設計というものがあればお示しをいただきたいと思います。

#### 【市長】

ありがとうございました。

まず、最後に言われた、今日の高波災害対応訓練の演習のことをちょっとお話ししますが、おっしゃるとおり、今日も職員と話しておったんですが、津波は全く対象外と考えております。これは、あくまでも高波の水防の指定海岸ということで、国交省が全国で初めて指定したということ。それを受けて、下新川海岸の水防連絡会をつくった。そして、今回初めて訓練をしたということでもあります。そこで、今の国交省の、高波のいろんなメカニズムなどの調査もしているんですが、実は私も問題の指摘をしているんですが、生地の中でも2つに分けられて、今、協議がなされておりまして、黒部漁港の東側の岸壁から以東と以西は全く違うということで、今、国交省はそういう協議をしております。それも黒部漁港までもほんとうは来なくて、阿弥陀堂の公民館あたりまでが高波、寄り回り波が押し寄せる可能性があるという調査結果だそうです。そこまではほんとうは大きな高波が来るので、どう対応するかということの考え方なんですけど、幾ら何でもあそこだったらなかなか区域がわからないということで、漁港まで広げましょうということで広がったようでもあります。そして、漁港から西側、石田側については、全く波の質が違うという調査研究

の結果だそうです。

そこで、同じ生地地区の中でも、今日の訓練でも、対策本部長が市長なんですが、市長が生地地区に避難指示を発令しますという場面があったんですが、そのまま今日は決められたマニュアルでやったんですが、生地地区というのはどこを指すんですかと。要は、漁港から東側だけを指すんですか、それとも全地区ですか。しかも、高波ですから、生地の中心部の繁華街というか、通りも、また山側も、すべて生地というのは指すんですか、そういうような話もしておったんですが、その辺の整理はまだなされておられません。

しかも、先ほど言いましたように、高波に限る、今、想定指定海岸でありますし、そのためのいろんな整理をし、訓練をしているところでありますが、これが一方でもし津波になったら、生地の漁港を境にして東か西かなんていうことは全く関係なく押し寄せるだろうというふうに思いますので、そういうことからすれば、今、国交省が言う高波の水防指定海岸でのいろんな整理なり、いろんな防災計画は、それはそれをつくっていただいて、津波のものがほんとうにつくれるかどうかわかりませんが、整理する必要があるだろうと。もし津波が発生したときには、今の水防指定海岸に指定されたときの防災対策というのは全く意味をなさないというふうに思いますので、その辺については整理をして考えておく必要があると思います。

ちょっと関連がありますのでもう一つ言いますが、今、高波による浸水ハザードマップがつけられる予定です。3年ほど前に黒部川流域の洪水ハザードマップはつくりました。今、来年度、二級河川の洪水ハザードマップがつけられます。二級河川だけの。そうしますと、一級河川の黒部川の洪水ハザードマップができて、高波の洪水ハザードマップができて、今度は二級河川の洪水ハザードマップができて、それぞれ別々に起きるのかといたら、ほんとうの例えば洪水になったときには、黒部川がはらんするようなことがあったときは、当然二級河川もその前にはらんしているのではないかと。そうすると、今のシミュレーションがそのとおりになるのかといたら、そうならない場合が多いと思います。ただ、それをリンクさせたような洪水ハザードマップが技術的につけられるのかといたら、今は国交省も県も、それは無理ですというようなことでありますので、それぞれのものはとりあえずつくっておいて、そして、行政もそうですし、住民の皆さん方も、こうなった場合にはこれぐらいのことになるんだということについてはそれぞれ認識していただいておいて、あとは自分たちの自宅とか、会社へ勤めている場合もありますから、そういう状況の中で各自の判断というものが必要ではないかというふうに思います。

ですから、高波と津波はどこが違うかといいますが、全く、今、想定しているようなことが高波と津波は変わってしまうということで考えておりますので、そういうことも大変大事なご指摘ではないかというふうに思っているところであります。

次に、観光の話に入りますが、まち歩きで生地が随分にぎわっているという中で、景観についてどうするのかというお話でありました。

まずは、今、生地がにぎわっている最大の理由は、この漁師まちの風情が残っているということと、清水などの名水が実際目に見えたり、手でさわれたり、飲めたりするというのが一番の理由だと思いますので、生地の漁師まちの風情というか、生地の原風景というものは基本的には残していかなければならないだろうと。新しいもので何か都会的なものをつくるということは、それはあり得ないと思います。そのために、Eさんが言われるように、それならばもう少し、そういう生地のまちの保全的な景観については必要だというふうに思っております。今現在は、まち歩きの皆さん方に対応するために駐車場を整備するとか、トイレをつくって整備するとかというようなことについては具体的に検討がなされておりますが、この次は、生地のまちの景観について具体的にご相談をさせていただきたいなというふうに思います。

次に、空き家について。これは大変難しい問題だと思います。射水市で空き家の一部、2軒か3軒でしたよね。少し整備をされて、1泊1,000円、2,000円で宿泊できて、射水の新湊ですが、新湊のまちを宿泊して体験できるような、そういうようなことを今現在やらせておられます。ああいうものも参考にさせていただきながら、私も一度見に行ってきたんですが、参考にさせていただきながら、生地でもそういうことが可能であれば、空き家で、しかも、実際宿泊までしてもらえるような、そういう住宅があって、ご協力いただけるものであれば、そういう点についてもこれから検討させていただきたいというふうに思います。

#### 【事務局】

Eさん、よろしいでしょうか。

#### 【Eさん】

一番最初に津波のお話がありましたので、このまちが1154年あるいは1184年とも言われていますが、津波で新治村が流されたという歴史的事実がありますので、ぜひとも1つ、高い堤防をつくって、台風みたいに津波そのものを防御するんだと。何百年に1回来るためにそういう莫大な投資が果たして必要かという僕も疑問を感じるところであります。ただ、万々が一、今回の高波だって、まさかという高波でありましたので、絶対来ないというわけじゃない。だから、万が一来たときには命からがら助かれる、そういう場所。インドネシアの場合は、ヤシの木に登って助かったという人も何人もいらっしゃったという話でありますので、ぜひともそういう知恵を出して、なるべく金をかけないで助かる方法をぜひとも考えていただきたいと思います。

それと、空き家対策なんですけど、もっと積極的に、現実には宅地が狭過ぎて、そうして、やむなく郊外にうちを建てて出られたという方もたくさんいらっしゃるわけですね。だから、そこは建てかえなきゃいけないんですね。建ぺい率だとか何かすると、とてもじゃないけど無理だと。そういうことをもっと、私が夫婦で見ってきたのは、そういう細かいところをみんな集めて、3軒か4軒を、網の目のような格好であるんですが、それを1カ所にまとめる。4つを1つにまとめたり、そういう努力を行政がされている。そういうことを黒部市もやっていたら、そして、そういうものを、例えばまとめて隣の人が買うよと言ったときには、固定資産税を10年ぐらいただにしてあげるとか、いろんな誘導策があると僕は思うんですね。だから、そういうことをぜひとも知恵を出してやっていただきたいなというふうに思います。そうすることが、人が住んでいないと、どれだけ人が来たって、観光のまちだといったって、次にだれも来ません。水だけでは絶対に人は来ません。そこに生活がある、いろんなことがあるから皆さんいらっしゃるんだと思っていますので、よろしく願いいたします。

#### 【市長】

生地地区の、特に密集している海岸部については、空き家の問題が大変大きな問題だろうというふうに思っております。その辺については、具体的に地元としてどういうふうな、地権者もおられますし、いろんな法律的な決まりも、先ほど言われた建ぺい率の問題とか、消防法的な問題とか、いろいろあると思いますが、ここらあたりをこういうふうにしたらどうだという具体的な提案と、それと、問題は環境整備。そういうことに対して、地権者なり関係の皆さんの協力が得られるということであれば、我々も当然協力しますし、モデル的な地区として何か実現が可能ならば協力したいというふうに思いますので、この辺については、具体的なことを少し、空き家対策は特にそうなんですけど、例えば三日市でも非常に問題のある空き家が1軒あって、実際、我々行政とすれば協力しようとしたんだけど、地権者の方のいろんな手続の

問題で動かないというようなことがあるんですが、周りの方は何とかしてくれと言われて動き出したんですが、結局同意をなかなか得られないというようなことなどもありますので、その辺は、環境整備も含めて、具体的にここらあたりでこういうふうなことはどうだというようなことがあれば、ご相談をさせていただきたいというふうに思います。

【事務局】

Eさん、よろしいでしょうか。

【Eさん】

地域の方が提案というよりも、行政がやるべきだと。ドイツのウルムの場合は、そういう方がいらっしゃるんですね。私は年をとっていても、愛する旦那とここにいたんだから、私は死ぬまでここにいるよというおばあちゃんもおられたそうですよ。そうしたら、そこへ何十回も通って、そして、あなたは死ぬまで素晴らしい、一番いいところに入れてあげるからということで何とか説得したという話がありました。民が提案してじゃなくて、行政がいろんなモデルをつくって、住民に意見を問うということを積極的にリーダーシップをとっていかないとまちはよくなるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、最初にお話しした終了時間が近づいてきておりますので、大変恐縮でございますが、あとお一人のご発言とさせていただきたいと思いますので、ご理解、ご協力のほうをよろしく願いいたします。

【Fさん】

生地のFと申します。せっかくの機会ですのでお尋ねしたいと思います。

3番の子育て支援の中で、市長さんは、学童保育の充実とおっしゃったように私の耳に聞こえたんですけども、生地でも昨年からは学童保育が始まっておりますが、狭い部屋で大変、それに従事する人を選ぶのも大変ですし、大変な状態でなされているなと私は感じております。できましたら、児童センターのようなものがあれば、その中で学童保育はおのずと解決されますし、ほかの子供たちの触れ合いもできるんじゃないかなと思います。財政的には大変なことだと思いますけれども、隣の魚津市では、たくさん児童センターが建っております。もう少し黒部にも、学校から近いところで子供たちが集える児童センターのようなものがあればいいんじゃないかなと思ひまして、お尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

【市長】

黒部には、今現在、東部児童センターと中央児童センターの2カ所しかありません。それは、旧黒部の全域の皆さん方、皆さん方というのは、保育所と幼稚園に上がる前の児童とか保護者、あるいは保育所とか幼稚園へ行かない親子のための児童センターというようなことで2カ所が整備されたようであります。そのことについては、児童センターをもっと増やしてくれという要望はかなりあります。ただ、残念ながら、今の総合振興計画の10年の中では児童センターは予定されておられません。

宇奈月地区、宇奈月は4小学校が1校になって、宇奈月小学校の中で学童保育なんかもなされておまして、当時の宇奈月小学校の新校舎の建設のときに児童館の話もあって、敷地まで準備されておりましたが、そこについても、早急に児童館の整備というのは、特に宇奈月は1カ所もないという意見もあるんですが、

なかなか早急に整備することは難しいというふうに考えておりました、まず、児童館なり児童センターと学童保育は基本的には分けて考えていただきたいというふうに思います。ただ、学童保育の中で設備的にいろいろ不備なところがあるとすれば、その辺についてはご相談をさせていただきたいと思いますが、学童保育などのために児童館といたら、ほとんどの地区からうちにもうちにもということになりますし、それは今現在のところはなかなか難しいというふうに考えているところであります。

#### 【事務局】

Fさん、よろしいでしょうか。

それでは、これまでいろいろなお意見をいただきましてありがとうございます。まだご発言をされたい方も大勢だったかもしれませんが、大変申しわけございませんが、予定した時間になりましたので、以上で本日のタウンミーティングを閉じさせていただきたいと思います。

それでは、閉会に当たりまして、堀内市長から本日お集まりいただきました皆さんへのお礼も含めまして、ごあいさつ申し上げます。

#### 【市長】

大変長時間にわたって、熱心にいろいろご議論をいただきましたことに対し、心から感謝申し上げたいと思います。

冒頭の提案でも申し上げましたが、今、黒部市が抱えております大きな課題というものは幾つもあります。特に新幹線関連、8号バイパス等道路の整備、あるいは学校の建てかえ等、いろいろ検討されておまして、特に一番大きいのは病院の改築なんです。病院だけでも100億円以上の改築計画を今立てております。それを平成29年度までに、私は、うまくすれば全部できるというふうに考えております。そのためには、いろんな金融不安による景気の後退はありますが、今の黒部市の力からすれば、あまり細かい数字をお話する時間はないんですが、今年の一般会計が210億円程度の一般会計予算を組んでおります。その中で、来年度もその程度の予算は組めるだろうというふうに見込んでおります。そして、市税収入が今年当初は80億円ほどを予定しておったんですが、結果的には今年度は82億円ほどで計算できるかなというふうに思います。

そういう中で、特に来年度以降大きな課題がたくさんある中で、それらが実際実現できるのかといういろんなご心配もいただいておりますが、投資的予算として年間三十数億円程度の投資予算は組める予定です。おそらく10年間の中では、多少の上下はあっても、大体それぐらいは投資予算として組めるだろうという見込みをしております。その中で10年間、そういう予算づけをしたとすれば、10年間で300億円余りの投資事業ができるというふうに考えております。

その中で、その予算を使って何を優先してどうするんだということが大変大事というふうに思います。そういう中で、先ほどから言うようないろんな重点課題は、年度のでこぼこというものはやっちゃ絶対だめだと。大体三十数億円程度で平準化しなければならない。それはなぜかといいますと、財政健全化法、国の法律の中で非常に財政状況を厳しくチェックされるようになりました。

その中で、黒部市が一番今悩んでおるのが実質公債費比率という、この数値です。19年度の決算で今年度に発表したのが22%。これが来年度にピークを迎えます。これは過去の返済で、来年度、その償還のピークが来る。はっきり言いますと、コラーレの償還が21年度にピークを迎えます。そのときに、今のままにしておいても24%ほどになります。ですから、25%を超えることは絶対に私は避けなければならない。それになりますと、自由に予算が組めなくなります。そのことによって、いろんな行政サービス、要は、

それこそ保育料も値上げになったり、そういうようなことに全部つながっていきます。それは、今は国の基準よりも安く保育料などはしていますが、それを国の指導などによって戻さなきゃいけない、国の基準に。そうすると、当然高くなります。そういうようなものがたくさんありますので、そういうことにならないように我々はしなければならぬというふうに考えております。

平準化しながら投資をしていけば、実際、今年度予算で公債費、借金の元金と利息で27億円を返済しています、今年も。そういうことからすれば、新規の借金というのは1年間に15億円程度しかできないだろうというふうに考えております。15億円程度ならば、その三十数億円の中で起債が15億円なんです、三十数億円の投資をしながらも、平成29年度までには実質公債費比率を18%ほどまでに改善することは、これは可能です。実際の起債残高、借金は減らしていきながら、その辺の財政状況を改善しながらも、なおかつそれだけの投資ができるということでもありますので、それらをよく皆さん方にはご理解いただいて、年度それぐらいの投資ならば可能だということ、その中で何を、大きな課題としてはどうするのかというようなことについて、またご協力をいただきたいと思っております。

もう一方は、そういう市全体の大きな課題の実現だけではだめだというふうに私は思っておりまして、もう一方では各地区の要望、生地からも村椿からも、大布施のほうからも、各地区からいろんなたくさんの要望をいただいておりますが、その中で緊急性のあるものとか、優先度の高いものについてはやはり実現しなければならないだろうと思っておりますが、各地区から今年も313件の地区の要望が出ましたが、そのうちの4分の1程度、25%程度ずつ、毎年実現に向けて動き出していけるかなというふうに考えておりますので、あれもこれもということは、それは無理です。また、どこかで年度ごとに、さっき言ったピーク、例えば今年だけこうだからといって50億円ほどの投資をしたら、公債費比率が25を少しでも超えたら、これは絶対に許されないということになりますので、ぜひ市全体の大きな課題の実現と地区の要望で緊急性とか重要度の高いものをまた皆さん方と相談させていただきながら、そのバランスをとることが大変大事というふうに思っておりますので、限られた財政の中で、私は、財政の改善、健全化だけを進めたら地区の活性化の活力はなくなっていくと思っておりますので、私は、できるだけやれる範囲での積極的な投資はしていきたいというふうに思っておりますので、その辺のご理解というか、ご協力をほんとうに皆さん方をお願いを申し上げたいというふうに思っております。

そういう中でもそういうことを進めるには、地区の住民の皆さん方との信頼関係と協力がなければ、それらをバランスよく進めていくことはできませんので、そういう意味では、こういうようなタウンミーティングの場とか、あるいはいろんな地区で、会合でしっかりとしたご意見を言っていただくと同時に、情報の共有というものが、状況がどうなっているかという正確な情報をお互いに共有していないと意見が噛み合わなくなるということがありますので、ぜひそういう点で、こういう場にもたくさんの方に参加していただいて、いろんな情報を共有しながら、お互いに市全体と、そしてまた、各地区のいろんな改善、発展がなされるように今後とも努力していきたいというふうに思っておりますので、引き続きご理解とご支援をよろしくをお願いを申し上げ、本日もご参加いただいた皆さん方に心から感謝申し上げて、本日のタウンミーティングを終了させていただきたいというふうに思います。本日は大変ご苦労さまでした。

#### 【事務局】

本日はどうもありがとうございました。会場にお忘れ物のないように、また気をつけてお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、先ほどお配りいたしましたアンケート用紙は、ご記入の上、会場出口の回収箱へお入れくださいますようよろしくお願いいたします。



本日は大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

了